

奨学金返還支援で人材確保を

敦賀市官民連携奨学金返還支援制度

連携事業者を 募集します



奨学金返還支援制度の概要

- 貸与型奨学金を利用された方が、連携事業者へ就職し、敦賀市内に居住した場合、3年間で合計100万円～150万円を支援します。
(ただし返還元金の残額が支援上限額となります。)
- 支援額のうち敦賀市は3年間合計で75万円を負担します。
- 連携事業者は3年間合計で25万円、50万円、75万円のいずれかの負担額を選択します。

01 連携事業者のメリット

- 自社に就職すれば奨学金返還支援を受けられることを就職セミナー等でPRできます。
- 市ホームページで奨学金返還支援を受けられる連携事業者であることを広報します。

02 連携事業者になるには

- 敦賀市ホームページから登録申請書をダウンロードし、商工貿易振興課へ提出してください。
- 要件を満たしていれば後日登録をお知らせし、敦賀市ホームページに企業名を掲載します。



お問い合わせ

敦賀市 産業経済部 商工貿易振興課

☎ 0770-22-8122

〒914-8501

敦賀市中央町2丁目1番1号



連携事業者の 要件

- 制度の趣旨に賛同し、支援額をご負担いただけること
- 市内に事業所を有しており、市内事業所での正規雇用を目的とした採用活動を行っていること
- 会社又は個人事業主であること（個人事業主の場合は敦賀市内で事業を行っていること）
- 市税を完納していること

支援対象者の要件

連携事業者に正規雇用^{※1}として就職し、次の要件を全て満たす方

- 大学等^{※2}を卒業し、就職時点で35歳以下
- 敦賀市に居住し、住民登録がある方
- 敦賀市内の事業所に勤務する方
- 在学中に奨学金の貸与を受け、補助を受ける年度の11月1日時点で返還中かつ返還滞納がない方

※1 正規雇用とは、期間の定めのない雇用で、通常の労働者と同等の労働契約を有し（週30時間以上）、雇用保険の一般被保険者として雇用すること

※2 大学等とは、大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専門学校（修業年限2年以上の専門課程及び高等課程に限る）・高等学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部

支援額

- 各年度の交付申請時点の返還元金残額に対し、3年間で1人当たり100万円～150万円（返還元金の残額が支援額に達しない場合は、残額を支援上限額とする）
- 支援額のうち、連携事業者は3年間で25万円、50万円、75万円のいずれかを負担

奨学金の種類

- 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が貸与する奨学金
- 地方公共団体が貸与する奨学金
- その他市長が認めた奨学金

支援額のイメージ

3年間の支援額・負担額

支援額	うち連携事業者の負担額	うち市の負担額
100万円	25万円	75万円
125万円	50万円	
150万円	75万円	

※実際の支援額は交付申請時点の返還元金残額により決定

期間

補助開始年度を含めて3年間

敦賀市人材確保支援制度のお知らせ

1. 企業の魅力UP応援補助金

福井県が実施する社員ファースト企業宣言を行った中小企業者の、(1)働きやすい職場環境づくりに関する事業、(2)テレワーク制度の導入に関する事業にかかる費用の一部を補助します。

(1) 補助率1/2 上限額50万円

(2) 1事業者あたり15万円 又は テレワーク実施対象労働者数1人あたり5万円 のいずれか低い額

2. 企業の魅力発信応援補助金

人材確保を目的とした広報媒体（素材含む）の作成やホームページの改修にかかる費用の一部を補助します。補助率1/2 上限額20万円

3. 企業説明会出展補助金

民間事業者が主催する企業説明会等の出展にかかる費用の一部を補助します。

補助率1/2 上限額15万円

